

証券コード 3484

2024年5月31日

(電子提供措置の開始日 2024年5月24日)

株 主 各 位

東京都新宿区新宿四丁目1番6号
株式会社テンポイノベーション
代表取締役社長 原 康 雄

第18期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第18期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト <https://www.tenpo-r.co.jp/ir/>



(上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「株式について」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。)

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「テンポイノベーション」又は「コード」に当社証券コード「3484」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年6月14日（金曜日）午後6時までに議決権を行使してくださいませようお願い申しあげます。（3ページから4ページに記載の「議決権行使についてのご案内」を併せてご参照ください。)

敬 具

記

1. 日 時 2024年6月17日(月曜日) 午前10時(開場:午前9時30分)
2. 場 所 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目24番55号
NEWoMan Shinjuku 5階 [LUMINE 0 (ルミネゼロ)]
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項
報告事項

1. 第18期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第18期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 吸収分割契約承認の件
第3号議案 定款一部変更の件
第4号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項(議決権の行使についてのご案内)

- (1) 書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示が無い場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと書面(郵送)により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。

◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款15条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」、③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」  
なお、監査等委員会及び会計監査人は、上記の事項を含む監査対象書類を監査しております。

◎今後の状況により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合には、下記の当社ウェブサイト内においてお知らせいたします。(アドレス <https://www.tenpo-r.co.jp/>)

【ご案内】事業説明会のお知らせ

本総会終了後、当社グループの事業内容等について一層のご理解を深めていただきたく、同会場にて株主様に向けた「事業説明会」を開催いたします。お時間の許す株主様は引き続きご参加下さいますようお願い申し上げます。

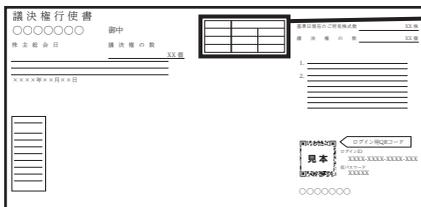


## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

|                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                             |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  <p><b>株主総会にご出席される場合</b></p> <p>議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。</p> <p>日 時</p> <p>2024年6月17日(月曜日)<br/>午前10時(受付開始:午前9時30分)</p> |  <p><b>書面(郵送)で議決権を行使される場合</b></p> <p>議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。</p> <p>行使期限</p> <p>2024年6月14日(金曜日)<br/>午後6時00分到着分まで</p> |  <p><b>インターネットで議決権を行使される場合</b></p> <p>次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。</p> <p>行使期限</p> <p>2024年6月14日(金曜日)<br/>午後6時00分入力完了分まで</p> |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



※議決権行使書用紙はイメージです。

→こちらに議案の賛否をご記入ください。

### 第1、2、3号議案

- 賛成の場合 >> 「**賛**」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「**否**」の欄に○印

### 第4号議案

- 全員賛成の場合 >> 「**賛**」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「**否**」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「**賛**」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

書面(郵送)およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

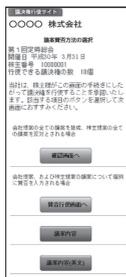
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 事業報告

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、2023年5月に新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが「2類相当」から「5類」に移行し、より一層の経済社会活動の正常化が進められるなかで、各種政策の効果もあり、企業収益には総じて改善傾向が、雇用情勢及び個人消費には持ち直しの動きがみられました。先行きについては、主要国における金融引き締めの影響や、中国経済の先行きが懸念されるなかで、海外景気の下振れ、物価上昇、金融資本市場の変動、地政学的なリスクもあり、不透明な状況にあります。

当社グループを取り巻く環境について、外食業界においては、「5類」への移行に伴う人流増及び円安に後押しされたインバウンドの回復等によって、都市部や観光地を中心に売上高、来客数が伸長した一方で、利益面は原材料と光熱費の高騰に加え、一部では人手不足による営業の機会損失もあり、厳しさの残る状況となりました。また、飲酒業態においては、中小規模の宴会が増加し、遅い時間帯の来客と大規模宴会需要も徐々に戻りつつあるものの、店舗数の減少も影響し、回復に遅れがみられました。東京主要地域の不動産市況については、インバウンド需要回復の恩恵を受ける地域を中心に、出店増と一部賃料の上昇が確認できる一方で、固定費が膨らむ大型の店舗物件、ブランド力に乏しい駅外周部等の店舗物件や集客面に課題がある空中階の店舗物件については、出店需要に弱さが残る状況となりました。

このような環境のなかで、当社グループが展開する店舗転貸借事業においては、旺盛な個人・小規模飲食事業者の出店需要に対応し、「好立地」「小規模」「居抜き」店舗物件の積極的な仕入れと共に、営業力向上に向けた採用及び教育の強化を進めました。また、中長期的な転貸借物件数の増加に対応するため、営業管理システムや電子契約の活用等のDX化を推進しました。不動産売買事業においては、店舗転貸借事業との連携強化による既存転貸物件の売却情報取得を進めると共に人員増を含む組織強化に着手し、顧客開拓に注力しました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高14,263,842千円（前期比9.1%増）、営業利益974,299千円（同19.6%減）、経常利益1,011,413千円（同20.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益666,077千円（同24.8%減）となりました。

セグメントごとの状況は、次のとおりであります。

店舗転貸借事業においては、当連結会計年度における新規契約件数及び後継付け件数（閉店した店舗に対し新規出店者と転貸借契約を締結したものの）の転貸借契約件数の合計は466件（前期比3.3%減）となりました。また、当連結会計年度末における転貸借物件数は前連結会計年度末より229件純増し、合計2,445件となりました。一方、給与・役員報酬、採用費や管理費等の増加により、販売費及び一般管理費は前連結会計年度と比較して増加となりました。この結果、店舗転貸借事業の当連結会計年度の業績は、売上高13,553,637千円（前期比11.2%増）、セグメント利益809,829千円（同15.8%減）となりました。

なお、株式会社セーフティーイノベーション（旧店舗セーフティー株式会社）が営む店舗家賃保証事業の収益は、店舗転貸借事業のセグメント収益に含んでおります。

不動産売買事業では、店舗転貸借事業を更に推進する為に、不動産業者とのリレーションシップ強化を目的として、店舗不動産の仕入販売や建築販売を行っております。当連結会計年度においては、経済社会活動の正常化に伴い、市場における様子見傾向が軽減するなかで10物件を売却、8物件を取得し、当連結会計年度末における保有物件数は4件となりました。この結果、不動産売買事業の当連結会計年度の業績は、売上高710,205千円（前期比19.0%減）、セグメント利益164,469千円（同34.3%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は69,583千円で、その主なものは社内研修用動画の作成であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2024年2月9日付で、100%出資子会社の株式会社テンポイノベーション分割準備会社及び95%出資子会社の株式会社アセットイノベーションを設立しております。

## (2) 財産及び損益の状況

### ①企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                      | 第 15 期<br>(2021年3月期) | 第 16 期<br>(2022年3月期) | 第 17 期<br>(2023年3月期) | 第 18 期<br>(当連結会計年度)<br>(2024年3月期) |
|--------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(百万円)               | —                    | —                    | 13,070               | 14,263                            |
| 経 常 利 益(百万円)             | —                    | —                    | 1,266                | 1,011                             |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益(百万円) | —                    | —                    | 885                  | 666                               |
| 1株当たり当期純利益 (円)           | —                    | —                    | 50.33                | 39.62                             |
| 総 資 産(百万円)               | —                    | —                    | 12,882               | 13,697                            |
| 純 資 産(百万円)               | —                    | —                    | 3,195                | 3,324                             |
| 1株当たり純資産 (円)             | —                    | —                    | 187.69               | 197.73                            |

(注) 当社では、第17期より連結計算書類を作成しておりますので、第16期以前の状況は記載しておりません。

### ②当社の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 15 期<br>(2021年3月期) | 第 16 期<br>(2022年3月期) | 第 17 期<br>(2023年3月期) | 第 18 期<br>(当事業年度)<br>(2024年3月期) |
|----------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高(百万円)     | 10,342               | 11,415               | 13,026               | 14,207                          |
| 経 常 利 益(百万円)   | 841                  | 986                  | 1,238                | 983                             |
| 当 期 純 利 益(百万円) | 575                  | 662                  | 867                  | 647                             |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 32.29                | 37.36                | 49.27                | 38.53                           |
| 総 資 産(百万円)     | 10,428               | 11,898               | 12,854               | 13,651                          |
| 純 資 産(百万円)     | 2,961                | 3,327                | 3,176                | 3,282                           |
| 1株当たり純資産 (円)   | 166.14               | 188.29               | 186.60               | 195.54                          |

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

| 会社名       | 資本金    | 当社に対する議決権比率 | 当社との関係 |
|-----------|--------|-------------|--------|
| 株式会社クロップス | 255百万円 | 59.37%      | 役員の兼任  |

(注) 1. 親会社である株式会社クロップスとの各取引に当たっては、取引自体の合理性及び取引条件の妥当性を慎重に確認のうえ、取締役会の承認を得るものとしております。

2. 親会社と当社との間には、事業活動を行う上での承認事項等、当社の重要な財務及び事業の方針に関する特段の制約はありません。当社は当社独自の経営判断で事業活動や経営上の決定を行っており、親会社からの一定の独立性が確保されているものと考えております。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                      | 資本金    | 当社の議決権比率 | 事業内容     |
|--------------------------|--------|----------|----------|
| 株式会社テンポイノベーション<br>分割準備会社 | 100百万円 | 100.00%  | 店舗転貸借事業  |
| 株式会社アセットイノベーション          | 100百万円 | 95.00%   | 不動産売買事業  |
| 株式会社セーフティーイノベーション        | 100百万円 | 100.00%  | 店舗家賃保証事業 |

(注) 2024年2月9日に、株式会社テンポイノベーション分割準備会社及び株式会社アセットイノベーションを設立し、店舗セーフティー株式会社の商号を株式会社セーフティーイノベーションに変更いたしました。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、「貢献創造（転貸借の商慣習を変え、店舗物件のスタンダードを創造する）」の企業理念のもと、東京を中心とした地域において飲食店向け店舗物件の転貸借を行う店舗転貸借事業（及び店舗家賃保証事業）を展開し、当事業において転貸借物件数の増加を最重要事項と位置づけております。

また、不動産売買事業については、転貸借物件の主要な情報仕入先である各地域の不動産業者との対象取引を拡大し、リレーションシップを強化することで転貸借物件の優先的な紹介につなげていくことや、取引先における不動産売買のニーズに応えることを意図し、店舗物件の仕入販売を行っております。

国内では新型コロナも下火となり、社会経済活動の正常化が大幅に進む一方で、海外景気の下振れ、金融資本市場の変動、物価上昇等のリスクもあり、先行きは不透明な状況にあります。人手不足の深刻化、原材料・光熱費の高騰への対応として、好立地でありながら固定費を抑制できる小規模な居抜き店舗が人気化していることから、引き続き営業人員を拡充しつつ、こうした市場性の高い店舗物件の仕入れに注力する方針であります。

##### ① 優良物件の確保

当社グループが安定的かつ着実な事業拡大を図るうえでは、徹底して

優良な店舗物件にこだわり、転貸借物件を増加させていくことが重要であると考えております。そのため、各地域の不動産業者・自社WEBサイト「店舗買取り.com」等により物件情報を収集し、日々調査・検討を行っておりますが、さらに情報入手先の多様化・関係性の強化に努め、飲食店経営者のニーズを踏まえた優良物件の確保を進めてまいります。

#### ②人材の採用・教育の強化

当社グループの事業は人的資源に大きく依存するビジネスモデルとなっており、当社グループの安定的かつ継続的成長には、店舗物件、飲食業界、街、飲食設備、法務といった専門知識及びノウハウを身に付けた優秀な人材を継続して確保・育成することが重要だと考えております。人材採用においては、シニアクラスの営業を責任者とする専門部署を設置し採用に注力しております。また当社グループにおいて必要となるスキルやノウハウの習得、育成については、eラーニングを活用した教育プログラムを実施していくことで、効率的・効果的に当社グループの成長を支える社員の育成を行っていく方針であります。

#### ③当社グループ及び店舗転貸借事業の認知度向上

当社グループ及び店舗転貸借事業については、一般的な認知度は低く、また、転貸借契約については、ネガティブなイメージを持たれることもあり、今後も継続的な成長を図るためには認知度を向上させ、本事業の魅力及び利点を訴求していく必要があると認識しております。そのため、WEBサイトでの情報発信、広告宣伝活動及びIR活動等を通じた積極的な情報開示に努めてまいります。

#### ④コーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の強化

当社グループの継続的な発展を実現させるためには、コーポレート・ガバナンス機能の強化は重要な課題であると認識しております。そのため、コンプライアンスを重視した企業経営を推進し、また業務運営の効率化やリスク管理の徹底など内部管理体制のさらなる強化に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

| 事業区分    | 事業内容                                                           |
|---------|----------------------------------------------------------------|
| 店舗転貸借事業 | 東京を中心に飲食店向けの店舗物件に特化した店舗転貸借事業を展開しております。                         |
| 不動産売買事業 | 主に不動産業者とのリレーションシップ強化を目的として、飲食店向けの店舗物件等の仕入販売を行う不動産売買事業を行っております。 |

(注) 株式会社セーフティイノベーションが営む家賃保証事業は、店舗転貸借事業に含んでおります。

(6) 主要な事業所 (2024年3月31日現在)

① 当社

| 名称  | 所在地    |
|-----|--------|
| 本 社 | 東京都新宿区 |

② 子会社

| 会社名                  | 名称  | 所在地    |
|----------------------|-----|--------|
| 株式会社テンポイノベーション分割準備会社 | 本 社 | 東京都新宿区 |
| 株式会社アセットイノベーション      | 本 社 | 東京都新宿区 |
| 株式会社セーフティイノベーション     | 本 社 | 愛知県名古屋 |

(7) 使用人の状況 (2024年3月31日現在)

① 企業集団の状況

| 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-------------|-------|--------|
| 113名 | 29名増        | 37.6歳 | 4.3年   |

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時従業員は含んでおりません。  
2. 使用人数が前連結会計年度末と比べて29名増加したのは、事業拡大を目的とした人員増加策を実施したためであります。  
3. 子会社である株式会社セーフティイノベーションは、当社に業務を委託しており、使用人はおりません。また、子会社である株式会社テンポイノベーション分割準備会社及び株式会社アセットイノベーションに使用人はおりません。

② 当社の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 113名 | 29名増      | 37.6歳 | 4.3年   |

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時従業員は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2024年3月31日現在)

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は2024年2月2日開催の取締役会で、持株会社体制へ移行するため

の準備を開始することを決議しました。持株会社への移行は、会社分割による方法を予定しております。会社分割は、2024年5月17日開催予定の取締役会決議、同年6月17日開催予定の株主総会における関連議案の承認及び必要手続等の承認並びに所管官公庁の許認可が得られることを条件に同年10月1日に実施すると同時に、当社は株式会社テンポイノベーションから株式会社イノベーションホールディングスに商号を変更する予定です。

## 2. 株式に関する事項 (2024年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 64,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 17,674,400株 (自己株式900,608株を含む)
- (3) 株主数 13,110名
- (4) 大株主

| 株 主 名                               | 持 株 数 ( 株 ) | 持株比率 (%) |
|-------------------------------------|-------------|----------|
| 株 式 会 社 ク ロ ッ プ ス                   | 9,956,300   | 59.35    |
| UNION BANCAIRE PRIVEE               | 784,000     | 4.67     |
| 志 村 洋 平                             | 254,000     | 1.51     |
| 日本マスタートラスト信託銀行<br>株 式 会 社 ( 信 託 口 ) | 173,200     | 1.03     |
| 原 康 雄                               | 100,000     | 0.59     |
| テ ン ポ イ ノ ベ ー シ ョ ン<br>従 業 員 持 株 会  | 83,700      | 0.49     |
| 守 山 雄 順                             | 40,400      | 0.24     |
| 近 藤 裕 二                             | 34,400      | 0.20     |
| 間 宮 健 太 郎                           | 33,800      | 0.20     |
| 丸 山 淳 一                             | 32,000      | 0.19     |

- (注) 1. 上位10名の株主を記載しております。  
2. 持株比率は自己株式(900,608株)を控除して計算しております。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況  
該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として  
交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権  
の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権の状況  
当社は、2023年11月20日開催の取締役会決議に基づき、第三者割当による  
新株予約権を発行しております。

第3回新株予約権（行使価額修正条項及び停止要請条項付）

|                    |                                                                                                                                                                                                                                        |
|--------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 新株予約権の総数           | 9,000個                                                                                                                                                                                                                                 |
| 新株予約権の目的である株式の種類と数 | 普通株式 900,000株<br>(新株予約権1個につき100株)                                                                                                                                                                                                      |
| 新株予約権の払込金額         | 新株予約権1個につき262円                                                                                                                                                                                                                         |
| 新株予約権の払込期日         | 2023年12月6日                                                                                                                                                                                                                             |
| 新株予約権の行使価額         | 当初行使価額 1,198円<br>行使価額は、本新株予約権の発行要項に定める本新株予約権の各行使請求の効力発生日（以下「修正日」）の直前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の91%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り上げる）に、当該修正日以降修正される。但し、修正日にかかる修正後の行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には行使価額は下限行使価額とする。 |
| 新株予約権の行使期間         | 自 2023年12月7日 至 2026年12月7日                                                                                                                                                                                                              |
| 新株予約権の行使の条件        | 各本新株予約権の一部行使はできない。                                                                                                                                                                                                                     |
| 新株予約権の譲渡に関する事項     | 新株予約権を譲渡する際には、当社取締役会の承認を要する。                                                                                                                                                                                                           |

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役の状況（2024年3月31日現在）

| 会社における地位         | 氏名      | 担当及び重要な兼職の状況                                           |
|------------------|---------|--------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長          | 原 康 雄   |                                                        |
| 専務取締役            | 志 村 洋 平 | 経営管理本部管掌 兼 経営管理本部長                                     |
| 常務取締役            | 東 城 学 将 | 店舗転貸借事業統括本部管掌 兼 店舗転貸借事業統括本部長<br>株式会社セーフティーイノベーション代表取締役 |
| 取締役              | 北 澤 学   | 営業企画室長<br>株式会社アセットイノベーション代表取締役                         |
| 取締役              | 近 藤 裕 二 | 店舗転貸借事業統括本部営業本部長<br>株式会社テンポイノベーション<br>分割準備会社代表取締役      |
| 取締役              | 前 田 有 幾 | 株式会社クロップス 代表取締役<br>社長執行役員                              |
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 川 原 誠   |                                                        |
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 青 山 理 恵 | 毛塚会計事務所 副所長<br>昭和飛行機工業株式会社 社外取締役<br>公認会計士・税理士          |
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 玉 伊 吹   | フジフーズ株式会社 社外監査役<br>弁護士                                 |

- (注) 1. 取締役（監査等委員）川原誠氏、取締役（監査等委員）青山理恵氏及び取締役（監査等委員）玉伊吹氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）青山理恵氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
4. 当社は、社外取締役川原誠氏、青山理恵氏及び玉伊吹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 専務取締役志村洋平氏は、2023年10月1日付で、経営管理本部長に就任し、担当変更しております。
6. 当事業年度末日後の取締役の担当の異動は次の通りであります。

| 氏名   | 異動前                                     | 異動後                                      | 異動年月日      |
|------|-----------------------------------------|------------------------------------------|------------|
| 東城学将 | 店舗転貸借事業<br>統括本部管掌 兼<br>店舗転貸借事業<br>統括本部長 | (なし)                                     | 2024年4月19日 |
| 近藤裕二 | 店舗転貸借事業<br>統括本部営業本<br>部長                | 店舗転貸借事業統<br>括本部管掌 兼 店<br>舗転貸借事業統括<br>本部長 | 同上         |

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役（監査等委員である取締役）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

- ①社外取締役としての任務を怠ったことによって生じた損害賠償責任については、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任を負担するとしております。
- ②上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときに限るとしております。

## (3) 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

## (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、取締役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（マネジメントリスクプロテクション保険契約）を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害等、一定の免責事由があり、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにしております。

次回更新時には同内容での更新を予定しております。

## (5) 取締役の報酬等

### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を取締役会において決議しており、その内容は次のとおりです。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、監査等委員会の意見を聴取したうえで、業績や他社の水準等も踏まえて必要な検討がなされており、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

#### ・基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上に資する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬および業績連動報酬（賞与）により構成し、監査機能を担う非常勤取締役および社外取締役ならびに監査等委員である取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととします。

- ・基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、当社の業績、前事業年度の当期純利益等を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。また、業務執行取締役に対して業績連動報酬（賞与）を支給する場合には、業績指標を反映した報酬額とし、株主総会で決議された報酬等の限度額の範囲内において取締役会にて決定するものとします。

- ・取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については株主総会で決議された報酬等の限度額の範囲内において、取締役会の決議により決定するものとします。また、監査等委員である取締役の個人別の報酬額については、監査等委員の協議により決定するものとします。

なお、2024年4月1日より、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設立しております。

## ② 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分                        | 報酬等の<br>総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額<br>(百万円) |                     |            | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|----------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|------------|-----------------------|
|                            |                     | 基本報酬                | 業績連動<br>報酬等<br>(注2) | 非金銭<br>報酬等 |                       |
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 250<br>(—)          | 250<br>(—)          | —<br>(—)            | —<br>(—)   | 6<br>(—)              |
| 監査等委員である取締役<br>（うち社外取締役）   | 12<br>(12)          | 12<br>(12)          | —<br>(—)            | —<br>(—)   | 4<br>(4)              |
| 合 計<br>（うち社外役員）            | 263<br>(12)         | 263<br>(12)         | —<br>(—)            | —<br>(—)   | 10<br>(4)             |

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 監査等委員である取締役（うち社外取締役）は、2023年6月13日開催の第17期定時株主総会終結の時をもって退任した1名を含んでおります。
3. 業績連動報酬（賞与）につきましては、支給基準等の詳細は未決定であり、当事業年度において支給はありません。
4. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2019年6月17日開催の第13期定時株主総会において、年額500百万円以内（ただし使用人分給与を含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は、6名です。
5. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2019年6月17日開催の第13期定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、3名（うち社外取締役は3名）です。

6. 合計欄は実際の支給人数を記載しております。

③ 当事業年度において支払った役員退職慰労金  
該当事項はありません。

④ 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等（当社を除く）から受けた  
役員報酬等の総額  
該当事項はありません。

**(6) 社外役員に関する事項**

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役（監査等委員）青山理恵氏は、毛塚会計事務所副所長及び昭和飛行機工業株式会社社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・社外取締役（監査等委員）玉伊吹氏は、フジフーズ株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先の間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

|                               | 出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                                    |
|-------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>社外取締役（監査等委員）<br/>川原 誠</p>  | <p>2023年6月13日就任以降、当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席いたしました。<br/>事業会社にて培った豊富な経験と経営者としての深い知見から、意見を述べており、当社の経営基盤の強化と企業価値の向上を目指すにあたり、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。<br/>また、監査等委員として、就任以降、当事業年度に開催された監査等委員会11回の全てに出席し、同様の見地から適宜必要な発言を行っております。</p> |
| <p>社外取締役（監査等委員）<br/>青山 理恵</p> | <p>当事業年度に開催された取締役会18回の全てに、また、監査等委員会15回の全てに出席いたしました。<br/>公認会計士としての専門的見地から、主に財務・会計等に関し、適宜発言を行っております。<br/>また、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、当社の経理システム並びに内部監査について、適宜、必要な発言を行っております。</p>                              |
| <p>社外取締役（監査等委員）<br/>玉 伊吹</p>  | <p>当事業年度に開催された取締役会18回の全てに、また、監査等委員会15回の全てに出席いたしました。<br/>弁護士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。<br/>また、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、当社のコンプライアンス体制等について、適宜、必要な発言を行っております。</p>                                              |

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

|                                           | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                       | 21百万円     |
| 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭<br>その他の財産上の利益の合計額 | 21百万円     |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部           |                   | 負 債 の 部              |                   |
|-------------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| 科目                | 金額                | 科目                   | 金額                |
| <b>【流動資産】</b>     | <b>5,479,757</b>  | <b>【流動負債】</b>        | <b>2,391,797</b>  |
| 現金及び預金            | 3,331,233         | 未払法人税等               | 162,074           |
| 売掛金               | 9,444             | 賞与引当金                | 39,453            |
| 販売用不動産            | 823,765           | 前受収益                 | 1,515,682         |
| 前払費用              | 1,195,477         | その他                  | 674,587           |
| その他               | 119,836           | <b>【固定負債】</b>        | <b>7,981,471</b>  |
| <b>【固定資産】</b>     | <b>8,217,554</b>  | 資産除去債務               | 48,824            |
| <b>(有形固定資産)</b>   | <b>676,760</b>    | 退職給付に係る負債            | 37,000            |
| 建物（純額）            | 634,164           | 預り保証金                | 7,506,961         |
| その他               | 42,596            | その他                  | 388,685           |
| <b>(無形固定資産)</b>   | <b>31,165</b>     | <b>負 債 合 計</b>       | <b>10,373,269</b> |
| <b>(投資その他の資産)</b> | <b>7,509,628</b>  | <b>純 資 産 の 部</b>     |                   |
| 繰延税金資産            | 351,715           | <b>【株主資本】</b>        | <b>3,316,717</b>  |
| 差入保証金             | 6,841,860         | 資本金                  | 308,394           |
| その他               | 316,052           | 資本剰余金                | 539,930           |
|                   |                   | 利益剰余金                | 3,547,222         |
|                   |                   | 自己株式                 | △1,078,830        |
|                   |                   | <b>【新株予約権】</b>       | <b>2,358</b>      |
|                   |                   | <b>【非支配株主持分】</b>     | <b>4,967</b>      |
|                   |                   | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>3,324,042</b>  |
| <b>資 産 合 計</b>    | <b>13,697,311</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>13,697,311</b> |

## 連結損益計算書

( 2023年4月1日から  
2024年3月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                           | 金       | 額          |
|-------------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                         |         | 14,263,842 |
| 売 上 原 価                       |         | 11,689,916 |
| 売 上 総 利 益                     |         | 2,573,925  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |         | 1,599,626  |
| 営 業 利 益                       |         | 974,299    |
| 営 業 外 収 益                     |         |            |
| 違 約 金 収 入                     | 30,405  |            |
| 受 取 補 償 金                     | 50,902  |            |
| そ の 他                         | 6,859   | 88,168     |
| 営 業 外 費 用                     |         |            |
| 支 払 補 償 費                     | 28,272  |            |
| 控 除 対 象 外 消 費 税               | 14,394  |            |
| そ の 他                         | 8,386   | 51,053     |
| 経 常 利 益                       |         | 1,011,413  |
| 特 別 損 失                       |         |            |
| 固 定 資 産 除 却 損                 | 19,217  | 19,217     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |         | 992,196    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       | 361,646 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | △35,495 | 326,151    |
| 当 期 純 利 益                     |         | 666,044    |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 |         | 32         |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |         | 666,077    |

# 貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資産の部              |                   | 負債の部           |                   |
|-------------------|-------------------|----------------|-------------------|
| 科目                | 金額                | 科目             | 金額                |
| <b>【流動資産】</b>     | <b>5,139,458</b>  | <b>【流動負債】</b>  | <b>2,387,220</b>  |
| 現金及び預金            | 2,990,830         | 未払金            | 182,015           |
| 売掛金               | 9,444             | 未払費用           | 7,873             |
| 販売用不動産            | 823,765           | 未払法人税等         | 157,712           |
| 貯蔵品               | 12,160            | 前受金            | 48,297            |
| 前渡金               | 55,088            | 預り金            | 364,638           |
| 前払費用              | 1,195,477         | 前受収益           | 1,515,682         |
| その他               | 52,692            | 賞与引当金          | 39,453            |
| <b>【固定資産】</b>     | <b>8,511,551</b>  | その他            | 71,546            |
| <b>(有形固定資産)</b>   | <b>676,760</b>    | <b>【固定負債】</b>  | <b>7,981,471</b>  |
| 建物（純額）            | 634,164           | 資産除去債務         | 48,824            |
| 工具、器具及び備品（純額）     | 32,243            | 預り保証金          | 7,506,961         |
| 土地                | 10,352            | 長期前受収益         | 388,685           |
| <b>(無形固定資産)</b>   | <b>31,165</b>     | 退職給付引当金        | 37,000            |
| ソフトウェア            | 16,172            | <b>負債合計</b>    | <b>10,368,691</b> |
| 借地権               | 14,993            | <b>純資産の部</b>   |                   |
| <b>(投資その他の資産)</b> | <b>7,803,625</b>  | <b>【株主資本】</b>  | <b>3,279,960</b>  |
| 関係会社株式            | 295,000           | 資本金            | 308,394           |
| 長期前払費用            | 227,580           | 資本剰余金          | 539,930           |
| 繰延税金資産            | 350,712           | 資本準備金          | 539,930           |
| 差入保証金             | 6,841,860         | <b>利益剰余金</b>   | <b>3,510,465</b>  |
| その他               | 88,471            | 利益準備金          | 6,960             |
|                   |                   | その他利益剰余金       | 3,503,505         |
|                   |                   | 繰越利益剰余金        | 3,503,505         |
|                   |                   | <b>自己株式</b>    | <b>△1,078,830</b> |
|                   |                   | <b>【新株予約権】</b> | <b>2,358</b>      |
|                   |                   | <b>純資産合計</b>   | <b>3,282,318</b>  |
| <b>資産合計</b>       | <b>13,651,009</b> | <b>負債純資産合計</b> | <b>13,651,009</b> |

# 損 益 計 算 書

( 2023年 4 月 1 日から  
2024年 3 月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                     | 金       | 額          |
|-------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                   |         | 14,207,099 |
| 売 上 原 価                 |         | 11,689,795 |
| 売 上 総 利 益               |         | 2,517,304  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 1,598,781  |
| 営 業 利 益                 |         | 918,523    |
| 営 業 外 収 益               |         |            |
| 違 約 金 収 入               | 30,405  |            |
| 受 取 補 償 金               | 50,902  |            |
| 業 務 委 託 収 入             | 15,705  |            |
| そ の 他                   | 6,858   | 103,871    |
| 営 業 外 費 用               |         |            |
| 支 払 補 償 費               | 28,272  |            |
| 起 訴 関 連 費 用             | 4,189   |            |
| そ の 他                   | 5,997   | 38,458     |
| 経 常 利 益                 |         | 983,936    |
| 特 別 損 失                 |         |            |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 19,217  | 19,217     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 964,718    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 352,221 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △35,316 | 316,905    |
| 当 期 純 利 益               |         | 647,813    |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月14日

株式会社テンポイノベーション

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 加藤 浩 幸

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 時々輪 彰 久

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社テンポイノベーションの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テンポイノベーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月14日

株式会社テンポイノベーション

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 加藤 浩 幸

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 時々輪 彰 久

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社テンポイノベーションの2023年4月1日から2024年3月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月14日

株式会社テンポイノベーション 監査等委員会

監査等委員 川 原 誠

監査等委員 青 山 理 恵

監査等委員 玉 伊 吹

(注) 監査等委員全員は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、経営基盤の強化や将来の事業展開のために必要な内部留保を確保しつつ、継続的かつ安定的な配当を実施することを基本方針としております。

上記方針に基づき、今後の事業展開、財務体質等を総合的に勘案して、以下のとおり第18期の期末配当をいたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金20円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は335,475,840円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2024年6月18日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 吸収分割契約承認の件

当社と、当社の完全子会社である株式会社テンポイノベーション分割準備会社は、2024年10月1日を効力発生日として、当社の店舗転貸借事業を株式会社テンポイノベーション分割準備会社に承継させることに合意し、2024年5月17日付で、当社を分割会社、株式会社テンポイノベーション分割準備会社を承継会社とする吸収分割契約を締結いたしました。本議案は、当該吸収分割契約につき、ご承認をお願いするものであります。

### 1. 吸収分割を行う理由

当社グループは、「貢献創造」を企業理念を掲げ、東京を中心とした首都圏1都3県で、飲食店向けの店舗転貸借事業を軸として、店舗物件を中心とした収益物件の買取販売を行う不動産売買事業、及び事業用不動産の家賃保証を行う家賃保証事業を展開しております。

当社グループでは、経営資源配分の最適化ならびに次世代の経営人材育成を推進する観点、およびそれぞれの事業により集中することで事業拡大を進めるべく、成長フェーズの異なる各事業に対して機動的な意思決定や経営状況の変化への柔軟な対応を図ることができる体制の構築を目指して、持株会社体制へ移行することといたしました。本件吸収分割は、かかる持株会社体制への移行の一環として行うものであります。

持株会社体制への移行により、持株会社となる当社はグループ全体の経営を統括し、各子会社は事業の推進に集中することで、当社グループの企業価値の最大化を目指してまいります。

### 2. 吸収分割契約の内容の概要

#### 吸収分割契約書（写）

株式会社テンポイノベーション（以下、「甲」という。）および株式会社テンポイノベーション分割準備会社（以下、「乙」という。）は、第1条に定める事業に関して甲が有する権利義務を乙に承継させる吸収分割（以下、「本件会社分割」という。）について、以下の通り、吸収分割契約（以下、「本契約」という。）を締結する。

#### 第1条（吸収分割）

甲は、本契約の定めに従い、本契約第5条において定義する本件効力発生日をもって、会社法が規定する吸収分割の方法により甲の店舗転貸借事業（以下、

「本件対象事業」という。) に関して有する第2条第1項所定の権利義務を乙に承継させ、乙はこれを承継する。

#### 第2条 (承継する権利義務)

甲は、2024年3月31日現在の賃貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに本件効力発生日の前日までの増減を加除した、本契約に添付する別紙に定める本件対象事業に関する資産、債務、雇用契約その他の権利義務を、本件効力発生日において乙に移転し、乙はこれを承継する。

2. 甲から乙に対する債務の承継は、免責的債務引受の方法による。

#### 第3条 (分割対価の交付)

乙は、本件会社分割に際し、乙が前条に基づき承継する権利義務の対価を支払わない。

#### 第4条 (乙の資本金および準備金)

乙は、本件会社分割により資本金および準備金の額を増加しない。

#### 第5条 (効力発生日)

本件会社分割がその効力を生ずる日(以下、「本件効力発生日」という。)は、2024年10月1日とする。ただし、手続きの進行に応じ必要があるときは、甲および乙は協議のうえ、これを変更することができるものとする。

#### 第6条 (分割承継決議等)

甲および乙は、本件効力発生日の前日までに、株主総会における本契約の承認、債権者保護手続その他関連法令により必要となる手続きを行うものとする。但し、本件会社分割は、乙において略式吸収分割に該当するため、乙にあっては吸収分割契約の株主総会における承認は行わない。

#### 第7条 (競業避止義務)

甲は、乙が承継する本件対象事業について、競業避止義務を負わないものとする。

#### 第8条 (会社財産の管理等)

本契約締結後、本件効力発生日まで、甲は善良なる管理者の注意をもって本件対象事業にかかる業務の執行および財産の管理をし、本件会社分割に重大な影響を及ぼす事項を行おうとするときは、予め甲および乙で協議するものとする。

#### 第9条 (本契約の変更等)

本契約締結後、効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の資産状態、経営状態に重大な変動が生じたとき若しくは重大な瑕疵が発見されたときは、甲および乙は協議のうえ、本契約に定める本件会社分割の条件を変更し、または本契約を解除することができる。

第10条（本契約の効力）

甲は、2024年9月30日までに本契約第6条に定める甲の株主総会における本契約の承認ならびに関連法令に基づき要求される監督官庁等の承認を得られない場合、乙に通知して本契約を解除できる。

第11条（本契約に定めのない事項）

本契約に定める事項の他、本件会社分割に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲および乙が協議の上定める。

本契約締結の証として本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有する。

2024年5月17日

(甲) 東京都新宿区新宿四丁目1番6号  
J R新宿ミライナタワー11階  
株式会社テンポイノベーション  
代表取締役 原 康雄 ㊟

(乙) 東京都新宿区新宿四丁目1番6号  
株式会社テンポイノベーション分割準備会社  
代表取締役 近藤 裕二 ㊟

(別紙) (第2条関連) : 承継する資産・債務、権利・義務の明細

本吸収分割により乙が甲より承継する権利義務は、効力発生日における本件事業に係る以下の資産、債務、雇用契約およびその他の契約上の地位並びにこれらに附属する権利義務とする。なお、承継する権利義務のうち資産および負債については、2024年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに本吸収分割の効力発生日の前日までの増減を加除した上で確定する。

## 1. 資産

### (1) 流動資産

本件対象事業に属する現金及び預金、売掛金、貯蔵品、前渡金、前払費用等の流動資産

### (2) 固定資産

#### ① 有形固定資産

本件対象事業に属する建物、工具、器具及び備品等の有形固定資産

#### ② 無形固定資産

本件対象事業に属する借地権等の無形固定資産

#### ③ 投資その他の資産

本件対象事業に属する長期前払費用、繰延税金資産、差入保証金等の投資その他の資産

## 2. 債務

### (1) 流動負債

本件対象事業に属する未払金、前受金、預り金、前受収益等の流動負債

### (2) 固定負債

本件対象事業に属する資産除去債務、預り保証金、長期前受収益等の固定負債

## 3. 承継するその他の権利義務等

### (1) 雇用契約

本件対象事業に主として従事する従業員との間の雇用契約

(2) その他契約

本件対象事業に関する業務委託契約、賃貸借契約、リース契約その他本件対象事業に関する一切の契約上の地位およびこれらの契約に基づいて発生した一切の権利義務

以上

3. 会社法施行規則第183条に定める内容の概要

(1) 対価の相当性に関する事項

株式会社テンポイノベーション分割準備会社は当社の完全子会社であり、当社は同社の全株式を保有しているため、本件分割に伴い株式会社テンポイノベーション分割準備会社に対し、対価の交付はいたしません。  
また、以上により、当社の資本金及び準備金の額は増加いたしません。

(2) 新株予約権の定め相当性に関する事項

該当事項はありません。

(3) 株式会社テンポイノベーション分割準備会社における最終事業年度に係る計算書類等

別紙のとおりです。

(4) 吸収分割当事会社における最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分等に関する事項

①当社

該当事項はありません。

②株式会社テンポイノベーション分割準備会社

該当事項はありません。

## 株式会社テンポイノベーション分割準備会社

## 事業報告

自 2024年2月9日 至 2024年3月31日

## 1. 株式会社の状況に関する重要な事項

当社は、親会社である株式会社テンポイノベーションが、2024年10月1日付で持株会社へ移行し、株式会社テンポイノベーションが営む店舗転貸借事業についての吸収分割を行う予定であることに備え、分割準備会社として設立されました。当事業年度においては、重要な事業活動を行っておりません。

以上

## 第1期事業年度に関する計算書類

自 2024年2月9日 至 2024年3月31日

## (1)貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資産の部          |               | 負債の部           |               |
|---------------|---------------|----------------|---------------|
| 科目            | 金額            | 科目             | 金額            |
| <b>【流動資産】</b> | <b>99,130</b> | <b>【流動負債】</b>  | <b>67</b>     |
| 現金及び預金        | 99,130        | 未払金            | 52            |
|               |               | 未払法人税等         | 15            |
| <b>【固定資産】</b> | <b>318</b>    | <b>【固定負債】</b>  | <b>-</b>      |
| (有形固定資産)      | -             | <b>負債合計</b>    | <b>67</b>     |
| (無形固定資産)      | -             | <b>純資産の部</b>   |               |
| (投資その他の資産)    | <b>318</b>    | <b>【株主資本】</b>  | <b>99,382</b> |
| 繰延税金資産        | 318           | 資本金            | 100,000       |
|               |               | 資本剰余金          | -             |
|               |               | 利益剰余金          | △617          |
|               |               | 繰越利益剰余金        | △617          |
|               |               | <b>純資産合計</b>   | <b>99,382</b> |
| <b>資産合計</b>   | <b>99,449</b> | <b>負債純資産合計</b> | <b>99,449</b> |

## (2)損益計算書

(自 2024年2月9日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額  |      |
|-----------------|------|------|
| 売 上 高           |      | -    |
| 売 上 原 価         |      | -    |
| 売 上 総 利 益       |      | -    |
| 販売費及び一般管理費      |      | 52   |
| 営 業 損 失         |      | 52   |
| 営 業 外 収 益       | -    | -    |
| 営 業 外 費 用       |      |      |
| 繰 延 資 産 償 却     | 859  |      |
| そ の 他           | 10   | 869  |
| 経 常 損 失         |      | 921  |
| 税 引 前 当 期 純 損 失 |      | 921  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 15   |      |
| 法 人 税 等 調 整 額   | △318 | △303 |
| 当 期 純 損 失       |      | 617  |

## (3)株主資本等変動計算書

(自 2024年2月9日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

|           | 株主資本    |       |                      |             | 純資産<br>合 計 |
|-----------|---------|-------|----------------------|-------------|------------|
|           | 資本金     | 資本剰余金 | 利益剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 株主資本<br>合 計 |            |
| 当期首残高     | -       | -     | -                    | -           | -          |
| 当期変動額     |         |       |                      |             |            |
| 新株の発行     | 100,000 |       |                      | 100,000     | 100,000    |
| 当期純損失 (△) |         |       | △617                 | △617        | △617       |
| 当期変動額合計   | 100,000 | -     | △617                 | 99,382      | 99,382     |
| 当期末残高     | 100,000 | -     | △617                 | 99,382      | 99,382     |

#### (4)個別注記表

##### 1. 株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1)当事業年度の末日における発行済株式の種類および株式数

普通株式 2,000株

##### 2. その他の注記

当社は、2024年10月1日（予定）を効力発生日として、親会社である株式会社テンポイノベーションの店舗転貸借事業に関して有する権利義務を承継する吸収分割に係る吸収分割契約（「本吸収分割契約」という。）を2024年5月17日に株式会社テンポイノベーションとの間で締結いたしました。当該吸収分割による対価はありません。

当該吸収分割は、2024年6月17日開催予定の株式会社テンポイノベーションの第18期定時株主総会において、本吸収分割契約の承認に係る議案及び株式会社テンポイノベーションの商号を株式会社イノベーションホールディングスに変更することに係る議案が承認可決されることならびに所轄官公庁の許認可等が得られることを条件として実施する予定です。

### 第3号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

当社は、第2号議案「吸収分割契約承認の件」に記載のとおり2024年10月1日（予定）を効力発生日として持株会社体制へ移行いたします。これに伴い、現行定款第1条（商号）に定める当社の商号を「株式会社イノベーションホールディングス」に変更するとともに、現行定款第2条（目的）に定める事業目的に経営管理等を追加し、さらに、当社グループの現状に即した事業内容に対応するため事業目的を追加するものであります。

なお、本変更は、第2号議案が原案どおり承認可決されることおよび本吸収分割の効力発生を条件として、本吸収分割の効力発生日である2024年10月1日（予定）に変更の効力が発生するものといたします。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                               | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(商号)<br/>第1条 当社は、株式会社テンポイノベーションと称し、英文では <u>Tempo Innovation CO.,LTD.</u> と表示する。</p> <p>(目的)<br/>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～21. (条文省略)<br/>(新 設)<br/>22. 前各号に付帯する一切の業務</p> | <p>(商号)<br/>第1条 当社は、株式会社イノベーションホールディングスと称し、英文では <u>Innovation Holdings CO.,LTD.</u> と表示する。</p> <p>(目的)<br/>第2条 当社は、次の事業を営むことおよび次の事業を営む会社（外国会社を含む。）その他の法人等の株式または持分を保有することにより、当該法人等の事業活動を支配または管理することを目的とする。</p> <p>1. ～21. (現行どおり)<br/>22. <u>債務保証および信用保証業務</u><br/>23. 前各号に付帯する一切の業務</p> |
| <p>(新 設)</p>                                                                                                                                                                          | <p>附則<br/><u>(商号および目的変更に関する経過措置)</u><br/>定款第1条（商号）および第2条（目的）の変更は、<u>2024年10月1日をもって効力が生じるものとする。</u>なお、本附則は、<u>効力発生日の経過をもってこれを削除する。</u></p>                                                                                                                                               |

**第4号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の内容は、取締役会の任意の諮問機関である、過半数の委員を独立社外取締役とする指名・報酬委員会の審議を経て、取締役会において承認されたものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|-------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | 原 康 雄<br>(1964年12月25日)  | 2005年11月 (株)レインズインターナショナル入社<br>旧(株)テンポリノバージョン出向<br>2008年5月 当社取締役営業部長<br>2009年10月 当社取締役WEB営業部・企画営業部管掌兼WEB営業部長<br>2010年1月 当社取締役開業支援営業部管掌<br>2011年6月 当社代表取締役社長兼開業支援営業部長<br>2015年10月 当社代表取締役社長（現任）                                                                                                                  | 100,000株       |
| 2     | 志 村 洋 平<br>(1977年8月20日) | 2001年4月 (株)レインズインターナショナル入社<br>2005年4月 旧(株)テンポリノバージョン取締役<br>2007年11月 当社取締役管理部長<br>2011年6月 当社常務取締役管理部管掌兼管理部長<br>2016年6月 当社常務取締役経営管理部管掌<br>2019年4月 当社専務取締役経営管理部管掌<br>2023年10月 当社専務取締役経営管理本部管掌兼経営管理本部長（現任）<br>2024年2月 (株)セーフティイノベーション取締役（現任）<br>2024年2月 (株)アセットイノベーション取締役（現任）<br>2024年2月 (株)テンポイノベーション分割準備会社取締役（現任） | 254,000株       |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|-----------|-----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3         | とう じょう たか まき<br>東 城 学 将<br>(1980年5月10日) | 2008年7月 (株)テレウェイヴリンクス入社<br>当社出向<br>2008年10月 当社転籍<br>2015年10月 当社営業部長<br>2016年6月 当社取締役営業部・営業推進部<br>管掌<br>2019年4月 当社常務取締役営業部・物件管<br>理部管掌<br>2019年6月 当社常務取締役店舗転貸借事業<br>統括本部管掌兼店舗転貸借事業<br>統括本部長<br>2024年2月 (株)セーフティイノベーション<br>代表取締役(現任)<br>2024年4月 当社常務取締役(現任) | 30,000株           |
| 4         | きた ざわ まなぶ<br>北 澤 学<br>(1981年1月25日)      | 2005年7月 (株)レイنزインターナショナル<br>入社<br>旧(株)テンポリノベーション出向<br>2008年1月 当社出向<br>2008年5月 (株)テレウェイヴリンクス入社<br>当社出向<br>2008年10月 当社転籍<br>2009年10月 当社企画営業部長<br>2010年1月 当社開業支援営業部長<br>2017年6月 当社取締役営業企画室長(現<br>任)<br>2024年2月 (株)アセットイノベーション代表<br>取締役(現任)                   | 27,200株           |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                         | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5     | 近藤 裕二<br>(1981年10月2日) | 2009年2月 当社入社<br>2014年8月 当社営業部次長<br>2018年4月 当社営業部長<br>2019年6月 当社取締役店舗転貸借第二本部長<br>2022年10月 当社取締役店舗転貸借事業統括本部営業本部長<br>2024年2月 (株)テンポイノベーション分劃準備会社代表取締役(現任)<br>2024年4月 当社取締役店舗転貸借事業統括本部管掌兼店舗転貸借事業統括本部長(現任) | 34,400株    |
| 6     | 前田 有幾<br>(1985年5月20日) | 2011年4月 いすゞ自動車(株)入社<br>2015年4月 (株)クロップス入社<br>2018年6月 同社取締役<br>2019年4月 同社常務取締役<br>2019年6月 当社取締役(現任)<br>2021年4月 (株)クロップス代表取締役社長<br>2022年6月 同社代表取締役社長執行役員(現任)                                            | —          |

- (注) 1. 前田有幾氏は、当社の親会社である株式会社クロップスの代表取締役社長執行役員であり、同社は当社の特定関係事業者に該当いたします。
2. その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 各候補者の選任理由は次の通りであります。
- (1) 原康雄氏につきましては、事業全般及び経営全般における卓越した見識・実績に加え、経験を通じ培った経営手腕により当社の事業を大きく成長させた実績があり、当社が展開する店舗転貸借事業の推進には同氏が引き続き代表取締役社長として確固たるリーダーシップを発揮することが最適であると判断し、引き続き取締役候補者となりました。
  - (2) 志村洋平氏につきましては、管理部門における豊富な経験と実績に加え、店舗転貸借事業についての高い見識及び経営全般に関する知見を有しており、現在は専務取締役として経営管理部を管掌し、経営にあっております。これらの経験や見識を取締役会における意思決定に活かすべく、引き続き取締役候補者となりました。
  - (3) 東城学将氏につきましては、当社入社以来、主に営業部門の業務に従事し、現在は常務取締役として店舗転貸借事業統括本部を管掌しております。営業部門における豊富な経験と実績に加え、店舗転貸借事業に対する見識と経営全般に関する知見を有しており、取締役会の意思決定に資することが期待できるため、引き続き取締役候補者となりました。

- (4) 北澤学氏につきましては、当社入社以来、主に営業部門の業務に従事し、現在は取締役として営業企画室を管掌しております。営業部門における豊富な経験と実績に加え、店舗転貸借事業及び不動産売買事業に対する見識と経営全般に関する知見を有しており、取締役会の意思決定に資することが期待できるため、引き続き取締役候補者としました。
  - (5) 近藤裕二氏につきましては、当社入社以来、主に営業部門の業務に従事し、現在は取締役として店舗転貸借事業統括本部の営業本部を管掌しております。営業部門における豊富な経験と実績に加え、店舗転貸借事業に対する見識と経営全般に関する知見を有しており、取締役会の意思決定に資することが期待できるため、引き続き取締役候補者としました。
  - (6) 前田有幾氏につきましては、現在、当社親会社の代表取締役社長執行役員を務めており、経営全般に関する高度な知見を有し、当社の経営基盤の強化および企業価値の向上に向け、取締役会の意思決定に資することが期待できるため、引き続き取締役候補者としました。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告15ページのとおりです。各候補者の再任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目24番55号

NEWoMan Shinjuku 5階 「LUMINE 0 (ルミネゼロ)」

TEL 03-3352-1146



交通 JR新宿駅ミライナタワー改札 直結

都営新宿線・都営大江戸線・京王新線新宿駅より

東京メトロ副都心線新宿三丁目駅より

徒歩約5分

徒歩約3分

**UD FONT**

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。